

令和6年度
港北区交通安全対策協議会
総会資料

【添付資料】

- ・港北区交通安全対策協議会会則
- ・港北区交通安全対策協議会委員名簿

【別添資料】

- ・令和6年度「横浜市交通安全運動実施計画」

港北区では、令和5年度も自治会町内会の住民組織や交通安全協会等の交通安全関係団体と警察署・区役所等が連携して、区民総ぐるみで様々な活動を実践してきました。

区内の事故状況をみると、死者数は年間ゼロという大変良い結果となりました。しかし一方、事故件数及び負傷者数は前年と比べ増加し、子どもや高齢者の事故件数も増加しました。また、自転車や二輪車の事故も増加しています。

(12 ページ参照)

コロナ禍による自粛生活からコロナ前の日常生活に戻ったことも一因となっていると思いますが、今後も交通事故を減らすために、交通安全関係団体及び地域が連携し「交通事故のない安全で快適な街 港北」の実現に向け、事故防止対策を進めていきます。

令和5年度 港北区交通安全宣言

交通事故のない、安全で安心して住むことのできる地域社会を築くことは、すべての港北区民の切実な願いです。

家庭、学校、職場、そして地域全体で交通安全対策を推進し、すべての人が交通事故で悲しみを味わうことのない地域社会を実現するため、いかなる時でも交通マナーの向上に努めるとともに、誰もが事故を起こさない、事故に遭わないように心がけることを宣言します。

- 一、子どもやお年寄り、障がい者を交通事故から守るため、思いやりとゆずりあいの精神で快適な交通社会を築きます。
- 一、子どもが自分自身で交通事故から身を守れるよう、交通ルールの周知を徹底します。
- 一、人の命を脅かす悪質な犯罪である飲酒運転を根絶します。
- 一、車に乗るとき、乗せるときはすべての座席のシートベルトの着用と、チャイルドシートの正しい着用を徹底します。
- 一、被害者にも加害者にもなる自転車の交通ルールを守り、自転車損害賠償責任保険等の加入及び全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の周知啓発を推進します。
- 一、高齢ドライバーによる痛ましい事故を港北区で起こさないためにも、運転免許の自主返納やサポートカーの利用を推進します。

【横浜市交通安全運動実施計画 重点事項】

- 1 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 2 二輪車・自転車の交通事故防止
- 3 高齢者と子どもの交通事故防止
- 4 飲酒運転の根絶

【横浜市交通安全運動実施計画 活動推進】

- 1 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯(ハイビーム)の効果的活用
- 2 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底
- 3 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 踏切道における交通事故防止
- 6 暴走族の追放
- 7 障がい者（特に視覚障がい者）の交通事故防止

1 各季の運動・強化月間

(1) 新入学児童・園児を交通事故から守る運動

(期間 4月5日～4月11日)

4月7日、日吉台小学校の児童登校時に、横浜F・マリノスのマリノスケとトリコロールマーメイドの協力のもと、見守り・ひとこえ運動を実施し、交通事故防止を呼びかけました。

(参加者 10名・啓発 460名)



(2) 春の全国交通安全運動

(期間 5月11日～5月20日)

5月11日、春の全国交通安全運動の初日に、新横浜駅前にて街頭キャンペーンを実施し、反射材等の啓発物品を配布しながら交通事故防止を呼びかけました。(参加者 70名・啓発 400名)



(3) 交通事故死ゼロを目指す日 (5月20日・9月30日)

5月15日に予定していた高齢者ウォークラリーは、雨天のため中止し、新羽地域ケアプラザで交通安全講習会を実施しました。(参加者14名)

9月28日、港北区役所から大倉山公園までウォークラリーを実施し、視覚実験など参加体験型交通安全教室を実施しました。(参加者20名)



**(4) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間
(期間 5月1日～5月31日)**

5月11日、春の全国交通安全運動と併せ横浜駅前にて街頭キャンペーンを実施し交通事故防止を呼びかけました。

(参加者 70名・啓発 400名)



(5) 二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間 (期間 6月1日～6月30日)

6月8日、横浜テクノロジーセンター(綱島アップル研究所)付近にて二輪車のブレーキランプの点灯など簡単な点検を実施したあと、事故防止のチラシを配布しました。

(参加者 7名・啓発 13名)

8月16日、バイクの日キャンペーンとして新横浜環状2号線沿いで二輪車に対して事故防止の啓発を行いました。(参加者 9名・啓発 20名)



(6) 夏の交通事故防止運動

(期間 7月11日～7月20日)

7月12日、日吉駅にて、東急電鉄日吉駅職員も参加いただき、日吉駅前商店街側と大学側に別れ、啓発物品を配布し、交通安全の啓発を行いました。(参加者 37名・啓発 300名)



(7) 秋の全国交通安全運動

(期間 9月21日～9月30日)

9月23日、トレッサ横浜で菊名小学校マーチングバンドの演奏披露と併せ、同バンドを「一日港北警察署交通安全広報隊」と任命し、交通安全宣言を行なった後、児童と関係団体で交通事故防止のチラシ等を配布する啓発活動を行いました。

(参加者50名・啓発400名)



(8) 違法駐車及び放置自転車・バイククリーン
キャンペーン(期間 10月1日～10月31日)

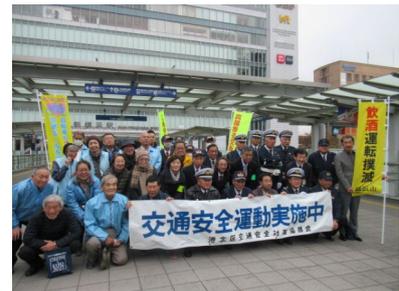
例年各駅の自転車等放置防止推進協議会が中心となり、主に放置自転車を対象として、区内各所で放置自転車防止パトロールや警告札の貼付等を行いました。



(9) 飲酒運転根絶強化月間(期間 12月1日～12月31日)及び年末の交通事故防止運動(期間 12月11日～12月20日)

12月11日、年末の交通事故防止運動の初日に、新横浜駅前で広報活動及び啓発物品の配布をしました。

(参加者 22名・啓発 400名)



2 放置自転車対策

(1) 自転車等放置防止推進協議会

各駅の協議会が中心となって、駅周辺のパトロール、警告札の貼付、チラシや広報啓発物品の配布等の放置防止活動を行いました。



(2) 自転車等放置防止監視員の配置

警備会社等に委託して、区内の放置禁止区域内に「自転車等放置防止監視員」を配置し、自転車を放置しようとする人への指導、啓発及び駐輪場への誘導、放置自転車への啓発札の貼付を行いました。

区内各駅の1日における自転車等放置台数合計(道路局調査) (単位:台)

地区	R元	R2	R3	R4	R5
日吉	18	35	18	25	14
綱島	104	112	47	74	29
新横浜	40	31	9	7	14
大倉山	50	28	22	19	14
菊名	32	29	12	21	13
妙蓮寺	10	10	32	63	21
新羽	23	11	0	10	15
小机	11	16	13	31	11
高田	33	8	9	8	20
日吉本町	32	18	6	7	5
岸根公園	26	24	18	27	1
北新横浜	43	43	28	38	24
合計	422	365	214	330	181

道路局実施「横浜市鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」より
(11月の平日の晴天時、午前10時から午後2時までに放置されていた台数)

3 交通安全教育活動の推進

(1) 子どもの交通安全教育

ア 児童交通安全教育（愛称：はまっ子交通あんぜん教室）

はまっ子交通あんぜん教室では、児童の交通安全の更なる推進のため交通安全協会、警察署、横浜F・マリノス、アネスト岩田株式会社、区役所が協力して実践的な体験型指導を行っています。令和5年度は23校で実施し、安全な歩き方・自転車の正しい乗り方と合わせ、大豆戸小学校と城郷小学校では市営バスを使って死角実験等を行いました。



歩き方教室



マリノスケとマーメイズも手をあげます



ヘルメット実験



自転車の乗り方教室



市営バスを使った死角実験



熱中症対策のミストシャワー

令和5年度はまっ子交通あんぜん教室 実施状況（実施日順）

学校名	実施日	学校名	実施日
高田小学校	5月9日	新吉田小学校	6月13日
大曾根小学校	5月10日	下田小学校	6月14日
箕輪小学校	5月12日	駒林小学校	6月15日
太尾小学校	5月18日	菊名小学校	6月16日
綱島東小学校	5月19日	篠原西小学校	6月19日
北綱島小学校	5月24日	高田東小学校	6月20日
新吉田第二小学校	5月25日	城郷小学校	6月21日
日吉台小学校	5月30日	矢上小学校	6月23日
港北小学校	5月31日	小机小学校	6月26日
大豆戸小学校	6月1日	新羽小学校	6月28日
綱島小学校	6月6日	日吉南小学校	雨天中止
大綱小学校	6月7日	篠原小学校	雨天中止
新田小学校	6月8日	師岡小学校	実施しない

イ ランドセルカバーの贈呈

4月7日、日吉台小学校の登校時に見守り活動を行った後、入学式でマリノスケが代表児童にイラスト入りランドセルカバーを贈呈

し、交通事故防止を呼びかけました。また、令和5年度よりランドセルカバーの素材を見直し、より耐久性の高いものに変更しました。



ウ 中学生・高校生対象の交通安全教室の実施

10月19日に岸根高校、11月29日に新田中学校にてスケアードストレイト方式の自転車交通安全教室を実施しました。プロのスタントマンが交通事故をリアルに再現することで、事故の怖さを体感し、交通ルールの遵守や交通安全意識の向上を図りました。

(10月19日 参加者 約400名・11月29日 参加者 約800名)



スケアードストレイト

エ 子育て関連施設付近の交通安全対策

出生数が横浜市内1位である港北区として、子育て環境を整備するため保育園・幼稚園をはじめとした子育て関連施設の周辺に「やさしい心で安全運転」の電柱巻を新設園付近の3箇所に設置しました。



子育て関連施設付近の電柱巻

オ その他

7月15日、師岡小学校児童に対して、港北警察署駐車場で歩き方教室と自転車の乗り方教室を実施しました。(参加者35組・80名)



警察での交通安全教室

(2) 高齢者の交通安全教育

ア 交通安全シルバーリーダーの活動

5月26日、港北区役所会議室にて港北区交通安全シルバーリーダー連絡協議会総会を開催し、会員114名中43名が出席、37名から委任状を提出いただき、過半数をもって可決されました。



シルバーリーダー総会

イ シルバードライビングスクール

12月11日に菊名ドライビングスクールにおいて、シルバードライビングスクールを実施しました。65歳以上の現役ドライバーが参加し、教習所指導員から車の点検要領や高齢運転者の注意点等の指導を受けました。

講習会の最後には修了証を授与し、安全運転を呼びかけました。(参加者11名)



シルバードライビングスクール

ウ 交通安全シルバーリーダー養成研修会

道路局主催の養成研修会は、今年度は西公会堂他、三会場で開催され、港北区からは新たに23名が参加し研修を修了しました。受講後は、交通安全シルバーリーダー(高齢者交通安全指導者)として登録され、地域の交通安全活動への参加等、御協力をいただきます。



研修会の様子

エ 交通安全シルバーウォークラリー(再掲)

警察署と交通指導員の協力を得て、交通安全シルバーリーダー連絡協議会や老人クラブ等の会員を中心に、歩行中の安全確認指導及び交通安全の基礎的な知識の確認を行いました。

5月15日 雨天のため新羽地域ケアプラザで交通安全教室(14名参加)

9月28日 港北区役所から大倉山公園まで(20名参加)

オ 「高齢者交通安全の日」(港北警察署主催)

毎月15日の「高齢者交通安全の日」に合わせて、警察署が中心となり、区内の高齢者が多く集う施設等で啓発活動を実施しました。また、高齢者モデル地区(仲手原地区)の高齢者宅の戸別訪問を実施しました。

今年度は、12月18日に太尾防災拠点センターにおいて太尾南町内会の会員を対象に交通安全教室を実施しました。(参加者30名)

(3) その他の交通安全活動

ア 保護者交通安全教室(港北警察署主催)

警察署が中心となり保護者を対象とした交通安全教室を実施しました。

イ 二輪車安全運転教室・安全運転競技大会(港北警察署主催)

警察署が青少年交通安全連絡協議会、二輪車普及協会等の協力を得て、日吉自動車学校を会場とし二輪車安全運転教室を実施しました。

名 称	実施日	対 象	参加者数
二輪車安全運転競技大会	9月18日	二輪車ドライバー	23名
二輪車安全運転講習会	11月6日	川崎信用金庫職員	19名

ウ 高齢者向け交通安全教育動画の作成

楽しみながら交通安全を学べる落語による高齢者向けの交通安全教育動画を作成しました。動画は老人クラブや町内会等で、さまざまな機会を活用し交通ルールを再確認できるよう港北区ホームページ及び YouTube で配信しました。

4 交通安全諸活動の推進

(1) 港北区 安全・安心のつどい

12月4日、港北公会堂で「港北区安全・安心のつどい」を開催しました。交通安全功労者、ポスターコンクール入賞者、防犯功労者の表彰や講話を行ったほか、マリノスケとマーメイズの協力でトラビックを実施しました。





功労者表彰



ポスターコンクール入賞者表彰

令和5年度港北区交通安全功労者 *敬称略

	氏名	地区名・所属
1	吉田 康	日吉地区連合町内会
2	菱沼 俊弘	綱島地区連合自治会
3	木村 文明	大曽根自治連合会
4	大森 幹雄	樽町連合町内会
5	高見 明彦	菊名地区連合町内会
6	野崎 茂	師岡地区連合町内会
7	木村 光義	城郷地区連合町内会
8	中山 新一	新羽町連合町内会
9	加藤 武	新吉田あすなろ連合町内会
10	寺澤 憲治	高田町連合町内会
11	森 弘幸	交通安全協会



トラビック



交通安全宣言・防犯決意表明

(2) 交通安全ポスターコンクールの実施

区内の小学生から交通安全ポスターを募集し、446点の応募がありました。その中の入賞作品12点を「港北区安全・安心のつどい」当日に港北公会堂で展示したほか、12月5日から12月15日までは区役所で、1月11日から1月31日まではアピタテラス横浜綱島店で展示しました。また、入賞作品を活用した壁掛けカレンダーを作成し、小学校及び保育園・幼稚園、地区センター、ケアプラザ等に配布しました。



入賞作品の展示 (港北区役所)



入賞作品の展示 (アピタテラス)



交通安全ポスターコンクール入賞作品



2024年 港北区交通安全カレンダー

(3) 児童向け交通安全教育動画の作成

横浜F・マリノスのマリノスケとトリコロールマーメイズに協力頂き、児童が学校の各教室で交通安全を学べるように交通安全教育動画を作成しました。動画は港北区ホームページ及びYou Tubeで配信しました。

5 交通環境の向上及び道路施設等の整備

(1) 交通危険箇所点検整備及び取締りの強化

年間を通して、土木事務所や警察署が随時区内のパトロールを実施し、危険箇所の整備改善を行うことにより交通事故の防止を図りました。

(2) スクールゾーン内の交通環境の整備・充実等

ア スクールゾーン対策事業説明会

5月11日、港北公会堂会議室にてスクールゾーン対策事業説明会を実施し「スクールゾーン活動のしおり」及び「通学路 安全点検ハンドブック」等、関係書類を全小学校に配布しました。



イ 各小学校スクールゾーン対策協議会への参加

令和5年度の各小学校のスクールゾーン対策協議会は、書面開催も含め23校で開催され、通学路の安全確保のための要望書をもとに、区役所（地域振興課・土木事務所）、警察署で整備改善に努めました。

令和5年度 スクールゾーン関係 施工数

内 容	施工数
警察署上申場所件数(横断歩道・一時停止・速度規制等)	114
区役所受付分	227
うち地域振興課施工分(スクールゾーン標示等)	44
うち地域振興課施工分(スクールゾーン電柱巻)	90
うち土木事務所施工分(カラー舗装・カーブミラー等)	93

※あんしんカラーベルトの整備の一部には、港北交通安全協会からの御寄付を活用しています。



横断歩道



カラー舗装



速度規制



スクールゾーン路面標示



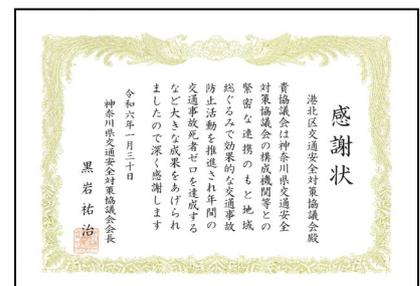
スクールゾーン電柱巻①



スクールゾーン電柱巻②

6 その他

港北区交通安全対策協議会は、令和5年中の交通安全対策の推進等により、死亡事故ゼロという大きな成果をあげることができ、神奈川県交通安全対策協議会会長（神奈川県知事 黒岩祐治）から感謝状をいただきました。これも交通安全関係団体並びに地域の皆様の御尽力の賜物です。今後も、交通事故を減らすために御協力をお願い申し上げます。



感謝状

令和5年 各区の事故発生状況

区	発生件数 (単位:件)			死者数 (単位:人)			負傷者数 (単位:人)		
	R5	R4	前年比	R5	R4	前年比	R5	R4	前年比
鶴見	626	669	-43	4	4	0	712	745	-33
神奈川	329	363	-34	2	3	-1	383	400	-17
西	261	255	6	2	3	-1	294	285	9
中	475	384	91	4	1	3	568	432	136
南	391	328	63	1	2	-1	423	361	62
港南	499	477	22	2	2	0	607	585	22
保土ヶ谷	345	454	-109	4	0	4	398	526	-128
旭	482	528	-46	1	2	-1	529	594	-65
磯子	290	311	-21	6	1	5	344	354	-10
金沢	537	506	31	4	2	2	626	574	52
港北	657	512	145	0	2	-2	768	559	209
緑	446	371	75	2	5	-3	500	416	84
青葉	600	543	57	0	1	-1	707	625	82
都筑	421	438	-17	2	4	-2	494	509	-15
戸塚	540	514	26	2	4	-2	624	571	53
栄	171	193	-22	0	0	0	211	238	-27
泉	326	272	54	0	0	0	360	297	63
瀬谷	307	374	-67	4	2	2	361	412	-51
合計	7,703	7,492	211	40	38	2	8,909	8,483	426

区内の各種事故件数

歩行者		子ども		高齢者		自転車		二輪車	
R5	前年比								
137	26	50	25	188	47	174	37	152	47

区内の交通事故件数等の推移

年	交通事故件数(件)	死亡者数(人)	負傷者数(人)
令和5年	657	0	768
令和4年	512	2	559
令和3年	518	1	588
令和2年	526	5	572
令和元年	593	3	685
平成30年	686	2	783
平成29年	855	3	968

令和6年度は、昨年度と同様に「横浜市交通安全運動実施計画」のとおり「安全は心と時間のゆとりから」をスローガンに、以下の事業を実施します。

【重点事項】

- 1 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 2 二輪車・自転車の交通事故防止
- 3 高齢者と子どもの交通事故防止
- 4 飲酒運転の根絶

【活動推進】

- 1 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯(ハイビーム)の効果的活用
- 2 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底
- 3 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 踏切道における交通事故防止
- 6 暴走族の追放
- 7 障がい者（特に視覚障がい者）の交通事故防止

各関係機関・団体と連携し、死傷者「ゼロ」を目標に「港北区交通安全宣言(案)」を定め、「交通事故のない安全で快適な街 港北」の実現を目指します。

港北区交通安全宣言（案）

交通事故のない、安全で安心して住むことのできる地域社会を築くことは、すべての港北区民の切実な願いです。

家庭、学校、職場、そして地域全体で交通安全対策を推進し、すべての人が交通事故で悲しみを味わうことのない地域社会を実現するため、いかなる時でも交通マナーの向上に努めるとともに、誰もが事故を起こさない、事故に遭わないように心がけることを宣言します。

- 一、 子どもやお年寄り、障がい者を交通事故から守るため、思いやりとゆずりあいの精神で快適な交通社会を築きます。
- 一、 子どもが自分自身で交通事故から身を守れるよう、交通ルールの周知を徹底します。
- 一、 人の命を脅かす悪質な犯罪である飲酒運転を根絶します。
- 一、 車に乗るとき、乗せるときはすべての座席のシートベルトの着用と、チャイルドシートの正しい着用を徹底します。
- 一、 被害者にも加害者にもなる自転車の交通ルールを守り、自転車損害賠償責任保険等の加入及び全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の周知啓発を推進します。
- 一、 高齢ドライバーによる痛ましい事故を港北区で起こさないためにも、運転免許の自主返納やサポートカーの利用を推進します。

【事業計画】

1 各季の運動・強化月間

各季の運動や強化月間の趣旨に合わせたキャンペーンを実施していきます。また、ポスター掲示やチラシの配架、ホームページ及びツイッター等の利用も併せ、周知・啓発の徹底を図ります。

- | | | |
|-----------------------------|----|-----------------|
| (1) 春の全国交通安全運動 | 期間 | 4月 6日～4月 15日 |
| 交通事故死ゼロを目指す日 | | 4月 10日 |
| (2) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 | 期間 | 5月 1日～5月 31日 |
| (3) 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 | 期間 | 6月 1日～6月 30日 |
| (4) 夏の交通事故防止運動 | 期間 | 7月 11日～7月 20日 |
| (5) 秋の全国交通安全運動 | 期間 | 9月 21日～9月 30日 |
| 交通事故死ゼロを目指す日 | | 9月 30日 |
| (6) 首都圏放置自転車・クリーンキャンペーン | 期間 | 10月 1日～10月 31日 |
| (7) 飲酒運転根絶強化月間 | 期間 | 12月 1日～12月 31日 |
| (8) 年末の交通事故防止運動 | 期間 | 12月 11日～12月 20日 |

春の全国交通安全運動キャンペーン

4月5日、春の全国交通安全運動に先駆け、新横浜駅前にて街頭キャンペーンを実施し、交通事故防止を呼びかけました。

(参加者55名)



2 放置自転車対策活動

放置禁止区域内における自転車の撤去を行うほか、自転車等放置防止監視員の配置、区内各駅の自転車等放置防止推進協議会を中心とした各種活動を展開します。

(1) 自転車等放置防止推進協議会

自転車等放置禁止区域に指定されている駅周辺のパトロール、警告札の貼付、チラシや広報啓発物品の配布等の活動を行います。

(2) 自転車等放置防止監視員の配置

放置禁止区域内で警告札の貼付、駐輪場への誘導等を行う自転車等放置防止監視員の配置については、道路局が一括して監視員の配置を実施します。放置自転車が多くの日吉駅、新横浜駅、大倉山駅、菊名駅、妙蓮寺駅を中心に配置しますが、他の駅についても各駅の放置状況に応じて実施します。

3 交通安全教育活動の推進

(1) 子どもの交通安全教育

ア 交通安全教室の開催

警察署、交通安全協会が中心となって、小学校及び幼稚園で随時開催します。保育園については、道路局道路政策推進課への開催要請や、警察署への依頼により開催します。

イ 交通安全ポスターコンクールの実施

区内の小学生を対象に交通安全ポスターを募集し、児童の交通安全についての理解と認識を深めます。

ウ 児童交通安全教育（愛称：はまっ子交通あんぜん教室）の実施

児童交通安全教育の更なる拡充を図ることを目的として、交通安全協会、警察署、区役所が中心となって実施します。「はまっ子交通あんぜん教室」の愛称で、実践的な交通安全教育を推進するため、横浜F・マリノスのマリノスケとトリコロールマーメイズやアネスト岩田株式会社にも協力頂き、楽しみながら交通安全を学べるようにします。

令和6年度はまっ子交通あんぜん教室 実施予定日

学校名	実施日	学校名	実施日
大曽根小学校	4月30日	高田小学校	5月10日
大綱小学校	6月4日	高田東小学校	6月18日
菊名小学校	9月27日	綱島小学校	6月3日
北綱島小学校	6月7日	綱島東小学校	6月13日
港北小学校	5月29日	新田小学校	6月14日
小机小学校	4月22日	新羽小学校	5月9日
駒林小学校	6月5日	日吉台小学校	5月28日
篠原小学校	4月23日	日吉南小学校	5月1日
篠原西小学校	6月17日	太尾小学校	5月23日
下田小学校	6月12日	大豆戸小学校	5月22日
城郷小学校	5月16日	箕輪小学校	5月2日
新吉田小学校	6月11日	師岡小学校	5月14日
新吉田第二小学校	5月24日	矢上小学校	5月30日

エ 児童向け交通安全教育動画の活用

横浜F・マリノスのマリノスケとトリコロールマーメイズに協力頂き作成した「交通安全教育動画」を、学校やイベント等、様々な機会を利用して活用し啓発を行います。⇒横浜市公式チャンネル (You Tube) 「マリノスケが教えてくれる！児童向け「はまっこ交通安全教室」

オ ランドセルカバーの贈呈

ミズキーとマリノスケのカラーイラスト入りランドセルカバーを、港北交通安全協会の御協力のもと、港北区内の全新入学児童へ配布し、交通事故防止を呼びかけます。

ランドセルカバー贈呈式

4月8日、高田小学校の登校時に見守り活動を行った後、入学式で、マリノスケが代表児童にイラスト入りランドセルカバーを贈呈し、交通事故防止を呼びかけました。



カ 中学生・高校生対象の交通安全教室の実施

自転車での行動範囲が広くなり始める中学生及び高校生の生徒を対象に、自転車の交通ルール・マナーなどを学ぶ交通安全教室を実施します。

キ 子育て関連施設付近の交通安全対策

子育て環境を整備するため、今年度新設予定の保育園・幼稚園をはじめとした子育て関連施設付近の電柱に電柱巻きを新設し、既存の電柱巻は随時更新します。

ク 交通安全教材の配布

小学校校外委員等の保護者を対象に、「スクールゾーンのしおり」や「通学路安全点検ハンドブック」などのリーフレットを配布し、正しい交通ルールを再確認できるようにします。

(2) 高齢者の交通安全教育の実施

ア 交通安全シルバーリーダーの活動促進、養成

交通安全シルバーリーダー連絡協議会の活動の促進を図るとともに、講話や交通安全啓発のDVD上映などを行います。

⇒横浜市公式チャンネル (You Tube) 「高齢者向け交通安全落語」

イ 高齢者交通安全教室

交通安全シルバーリーダーや老人クラブの方を中心に、年1回以上の開催を目標に実施します。

ウ 参加体験型交通安全教室の実施

「高齢者ウォークラリー」や「シルバードライビングスクール」などの参加体験型の交通安全教育を採り入れ、交通ルール等の再確認を行います。

高齢者ウォークラリー

4月10日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、新羽駅から新羽丘陵公園まで高齢者ウォークラリーを実施し、交通ルールの再確認をしました。(参加者 17名)



エ 高齢者向け交通安全教育動画の活用

高齢者向けに作成した「交通安全落語動画」を老人クラブや町内会において活用し、交通ルール等の再確認を行います。

(3) 安全運転教室の開催

ア 運転者講習会

ドライバーの交通安全意識の高揚を図ることを目的に開催します。菊名ドライビングスクール及び日吉自動車学校でシルバードライビングスクールを実施し、サポートカーの試乗による交通安全教室も実施します。

イ 二輪車安全運転教室（港北警察署主催）

交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指し、区内自動車学校で開催します。

ウ 自転車交通安全教室（港北警察署主催）

増加傾向にある自転車事故防止のために、自転車の交通ルールの遵守や交通マナーの向上などを呼びかけ、事故防止の啓発をします。

4 交通安全諸活動の推進

(1) 港北区 安全・安心のつどいの開催

交通安全運動の活性化と犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、「港北区 安全・安心のつどい」を開催し、区民全員一丸となって交通安全を推進していくことを確認します。令和6年度は12月6日に港北公会堂で開催する予定です。

(2) 交通死亡事故の発生地域における交通監視活動等の実施

交通死亡事故が発生した周辺地域において、交通安全関係団体の協力により、交通監視活動や街頭啓発活動を実施します。緊急時には、合同キャンペーンを実施するなど、効果的な交通死亡事故の抑止に努めます。

(3) 交通事故現地診断の実施

区内で発生した交通事故のうち特に重大なものについて、警察署、交通安全協会、港北土木事務所、港北区役所等の関係団体が現地診断を行い、各方面から対策案を協議し再発防止に努めます。

(4) チャイルドシートと全ての座席のシートベルト着用推進啓発活動の実施

特に現在着用率が低い後部座席のシートベルト着用（一般道路）の定着化、習慣化を交通安全キャンペーンや「港北区 安全・安心のつどい」などの機会を利用しチラシの配架や配布、のぼり旗の掲出による啓発に努めます。

(5) 運転免許自主返納にむけた啓発活動

東急バスや市営バスの御協力により、自主返納を呼びかける車内アナウンスを実施し、高齢ドライバーはもとより御家族にも啓発します。

また、高齢者の交通事故防止対策の一環として、「対歩行者衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違え急発進抑制措置」を搭載するセーフティ・サポートカーについても周知します。

(6) 自転車及び電動キックボード利用者に対するヘルメット着用等の啓発活動

自転車利用者のヘルメット着用や夜間のライト点灯、飲酒運転の禁止等、自転車安全利用五則の啓発を、様々なイベントの機会を利用し広く周知を行います。

また、「特定小型原動機付自転車」に分類される電動キックボードの利用についての正しい交通ルールやマナーを、引き続き啓発していきます。

(7) 区内企業のイベントと連携した交通安全啓発の実施 <新規>

区内企業が実施する人が大勢集まるイベントの機会を利用し、交通安全教室や動画の上映等、交通安全啓発を実施します。

5 交通環境の向上及び道路施設等の整備

(1) 交通危険箇所点検整備及び取締りの強化

年間を通して、土木事務所や警察署が随時区内のパトロールを実施するとともに、死亡事故発生地点等を含む区内交通危険箇所の点検を行い、交通環境の整備・改善を図ります。また悪質ドライバーの取締りを強化し交通事故防止に努めます。

(2) スクールゾーン内の交通環境の整備・充実

区内各小学校のスクールゾーン対策協議会からの要望に基づき、警察署、区役所（地域振興課・土木事務所）が協力して、通学路の各種交通施設の見直し及び危険箇所の改善に努め、児童の交通事故防止を図ります。

港北区交通安全対策協議会会則

(目 的)

第1条 区内の交通秩序を確立し、交通の安全と円滑を期するため、関係行政機関及び各種団体の密接な連携のもとに、総合的かつ効果的な対策を強力に推進することを目的として、港北区交通安全対策協議会（以下「協議会」という）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は前条の目的を達成するため、次の事項を協議する。

- (1) 交通道德の普及高揚に関すること。
- (2) 交通安全の教育及び指導に関すること。
- (3) 交通安全施設の整備改善に関すること。
- (4) 道路、交通環境の合理化、円滑化に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組 織)

第3条 協議会に委員を置く。

- 2 委員は別紙各種団体の代表とし、会長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1名及び副会長3名を置く。

- 2 会長は、港北区長をもって充てる。
- 3 副会長は、港北警察署長及び港北交通安全協会会長並びに港北区連合町内会長をもって充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(部 会)

第5条 協議会に専門的事項を協議するため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員の中から会長が指名した部会長、副部会長及び部会員を

もって組織する。

- 3 部会は、部会において協議した事項を会長に報告するものとする。
(部会長及び副部会長)

第6条 部会長は、部会の事務を総理し、部会を代表する。

- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代行する。

(会 議)

第7条 協議会の会議は、総会及び部会とする。

- 2 総会は会長が招集し、その議長となる。
- 3 部会は部会長が招集し、その議長となる。

(意見聴取)

第8条 会長は、必要と認めたときは、交通問題に関する学識経験のある者に対し、総会に出席を求め、その意見を聞くことができる。

(経 費)

第9条 協議会の運営に必要な経費は市費をもって充てる。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は港北区役所地域振興課に置く。

(補 則)

第11条 この会則に定めるものの外、協議会の運営に関して必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、昭和45年3月28日から施行する。

附 則

この会則は、平成6年7月1日から施行する。(一部改正)

令和6年度 港北区交通安全対策協議会 委員名簿

NO	役 職	団 体 名
1	会 長	港北区役所
2	副会長	港北警察署
3	副会長	一般財団法人港北交通安全協会
4	副会長	港北区連合町内会（新吉田あすなろ連合町内会）
5		日吉地区連合町内会
6		綱島地区連合自治会
7		大曽根自治連合会
8		樽町連合町内会
9		菊名地区連合町内会
10		師岡地区連合町内会
11		大倉山地区連合町会
12		篠原地区連合自治会
13		城郷地区連合町内会
14		新羽町連合町内会
15		新吉田連合町内会
16		高田町連合町内会
17		港北地域交通安全活動推進委員協議会
18		港北安全運転管理者会
19		港北青少年交通安全連絡協議会
20		日吉駅自転車等放置防止推進協議会
21		綱島駅自転車等放置防止推進協議会
22		大倉山駅自転車等放置防止推進協議会
23		菊名駅自転車等放置防止推進協議会
24		新横浜駅自転車等放置防止推進協議会
25		妙蓮寺駅自転車等放置防止推進協議会
26		岸根公園駅自転車等放置防止推進協議会
27		小机駅自転車等放置防止推進協議会
28		新羽駅自転車等放置防止推進協議会
29		日吉本町駅自転車等放置防止推進協議会
30		高田駅自転車等放置防止推進協議会
31		港北区市立中学校長会（大綱中学校内）
32		港北区市立小学校長会（矢上小学校内）
33		港北区商店街連合会
34		横浜北工業会
35		港北区老人クラブ連合会
36		港北区交通安全シルバーリーダー連絡協議会
37		横浜ひかりライオンズクラブ
38		横浜港北ロータリークラブ
39		港北消防署
40		港北交通指導員連絡協議会
41	1	横浜市立大曽根小学校スクールゾーン対策協議会
42	2	横浜市立大綱小学校スクールゾーン対策協議会
43	3	菊名小学校スクールゾーン対策協議会
44	4	北綱島小学校スクールゾーン対策協議会
45	5	港北小学校スクールゾーン対策協議会
46	6	小机小学校スクールゾーン対策協議会
47	7	駒林小学校スクールゾーン対策協議会
48	8	篠原小学校PTAスクールゾーン対策協議会
49	9	篠原西小スクールゾーン対策協議会
50	10	横浜市立下田小学校スクールゾーン対策協議会

51	11	城郷小スクールゾーン対策協議会
52	12	横浜市立新吉田小学校スクールゾーン対策協議会
53	13	新吉田第二小学校スクールゾーン対策協議会
54	14	高田小学校スクールゾーン対策協議会
55	15	高田東小学校地区スクールゾーン対策協議会
56	16	綱島小学校スクールゾーン対策協議会
57	17	綱島東小学校スクールゾーン対策協議会
58	18	新田小学校スクールゾーン対策協議会
59	19	新羽小学校スクールゾーン対策協議会
60	20	横浜市立日吉台小学校スクールゾーン対策協議会
61	21	横浜市立日吉南小学校スクールゾーン対策協議会
62	22	横浜市立太尾小学校スクールゾーン対策協議会
63	23	横浜市立大豆戸小学校スクールゾーン対策協議会
64	24	横浜市立箕輪小学校スクールゾーン対策協議会
65	25	師岡小学校スクールゾーン対策協議会
66	26	横浜市立矢上小学校スクールゾーン対策協議会
67		港北区交通安全母の会
68		港北区PTA連絡協議会（高田中学校内）
69		横浜市幼稚園協会港北支部（光明幼稚園内）
70		港北区学校警察連絡協議会（城郷中学校内）
71		港北区子ども会育成連絡協議会
72		港北企業防犯協会
73		神奈川自動車ディーラー交通安全対策推進協議会港北地区
74		独立行政法人自動車事故対策機構神奈川支所
75		株式会社エフエムエス菊名ドライビングスクール
76		三栄興業株式会社日吉自動車学校
77		株式会社コヤマドライビングスクール横浜
78		一般社団法人神奈川県トラック協会 横浜ブロック
79		東京電力パワーグリッド株式会社 鶴見支社
80		東海旅客鉄道株式会社 新横浜駅
81		東日本旅客鉄道株式会社 小机駅
82		東急電鉄株式会社 運輸部 菊名駅
83		東急電鉄株式会社 運輸部 新横浜駅
84		東急バス株式会社 新羽営業所
85		東急バス株式会社 東山田営業所
86		港北土木事務所
87		横浜市交通局 自動車本部 港北営業所
88		横浜市交通局 高速鉄道本部 駅務管理所 新横浜管区
89		横浜マリノス株式会社
90		トレッサ横浜
91		ヤマト運輸株式会社 神奈川主管支店
92		港北防犯協会
93		アネスト岩田株式会社